

## 製品安全データシート

【混合物用（塗料用）】

### 1. 製品及び会社情報

製品名 タンクステンコート PS-500

会社名 株式会社トーチ

所在地 〒141-0031 東京都品川区西五反田5-4-5  
担当部門 T S C推進室  
電話番号 03-3495-1251  
FAX番号 03-3495-1277  
緊急連絡先 03-3495-1251  
E-mailアドレス kabutouchi@ybb.ne.jp

### 2. 危険有害性の要約

#### 【GHS分類】

引火性液体	区分 2
急性毒性 経口	区分 5
経皮	分類できない
吸入：ガス	分類できない
吸入：蒸気	区分 4
吸入：粉塵、ミスト	分類できない
皮膚刺激／腐食性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
呼吸器感作性 個体/液体	分類できない
気体	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	区分 1 A
授乳に対する、または授乳を介した影響に関する追加区分	分類できない
特定標的臓器／全身毒性(単回ばく露)	区分 1 神経 区分 3 呼吸器
特定標的臓器／全身毒性(反復ばく露)	区分 1 神経、腎、肝 分類対象外
吸引性呼吸器有害性	区分 2
水生環境有害性(急性)	区分外
水生環境有害性(慢性)	区分外

#### 【GHSラベル要素】

シンボル(絵表示)



注意喚起語

危険

#### 「危険有害性情報」

- ・引火性液体及び蒸気
- ・飲み込むと有害のおそれ
- ・吸入すると有害
- ・皮膚刺激
- ・重篤な眼への刺激
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- ・臓器（神経）の障害
- ・臓器（呼吸器）の障害
- ・長期ないし反復暴露による臓器（神経、腎、肝）の障害
- ・水生生物に毒性

#### 「注意書き」

##### 〈予防策〉

- ・容器を密栓しておくこと。

- ・火花、裸火、高温体などの着火源から遠ざけること。禁煙
- ・防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、工具を使用すること。
- ・取扱時には飲食や喫煙をしないこと。
- ・保護手袋/保護めがね/保護マスクを着用すること。
- ・取扱後は手をよく洗うこと。
- ・環境への放出を避けること。

#### 〈応急措置〉

- ・目に入った場合：  
水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合には外すこと。  
その後も洗浄を続けること。
- ・飲み込んだ場合：  
直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。
- ・皮膚等に付着した場合：  
皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。
- ・漏出した場合：漏出物を回収すること。

#### 〈保管〉

- ・涼しく換気のよい場所で、施錠して保管すること。

#### 〈廃棄〉

- ・内容物や容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託すること。

### 3. 組成、成分情報

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

#### 成分および含有量（危険有害性物質を対象）

化学名又は一般名	CAS No.	含有量(%)
ポリオレフィン樹脂	—	70.0
トルエン	108-88-3	15.0
SUS316L フレーク	—	15.0

### 4. 応急措置

- |           |  |
|-----------|--|
| 目に入った場合   | <ul style="list-style-type: none"><li>直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。</li><li>出来るだけ速く医師の診断を受けること。</li></ul>   |
| 皮膚に付着した場合 | <ul style="list-style-type: none"><li>付着物を布にて素早く拭き取る。</li><li>大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して充分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しない。</li><li>外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。</li></ul>   |
| 吸入した場合    | <ul style="list-style-type: none"><li>蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かく安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には、人工呼吸を行う。嘔吐物は飲み込ませないようにする。直ちに医師の手当てを受けること。</li><li>蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなつた場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。</li></ul> |
| 飲み込んだ場合   | <ul style="list-style-type: none"><li>誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。</li><li>嘔吐物は飲み込ませないこと。</li><li>医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。</li></ul>  |

### 5. 火災時の措置

使用可能消火剤：炭酸ガス、泡、粉末

使用してはならない消火剤：水(棒状水、高圧水)

#### 消火方法

- ・適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。
- ・可燃性のものを周囲から素早く取り除く。
- ・棒状の水を消火に用いてはならない。
- ・指定の消化剤を使用すること。
- ・高温にさらされる密封容器は水を掛け冷却する。
- ・消火活動は風上より行う。

### 6. 漏出時の措置

- ・作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- ・周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
- ・付近の着火源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- ・着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- ・漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規にもとづいて処置すること。
- ・衝撃・静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・乾燥砂、土、その他の不燃性のもに吸収させて回収する。  
大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- ・河川等へ排出され、環境へ影響を起こさないように注意すること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意	<ul style="list-style-type: none"><li>・換気のよい場所で取り扱う。</li><li>・容器はその都度密栓する。</li><li>・周辺で火気、スパーク、高温体の使用を禁止する。</li><li>・静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型（安全増型）を使用する。</li><li>・工具は火花防止型のものを使用する。</li><li>・使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト等は廃棄するまで水に漬けて置く。</li><li>・皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。</li><li>・取扱後は、手・顔等を良く洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まない。</li><li>・密閉された場所における作業は、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること</li><li>・作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。</li></ul>
保管上の注意	<ul style="list-style-type: none"><li>・日光の直射を避ける。</li><li>・通風のよいところに保管する。</li><li>・火気、熱源から遠ざけて保管する。</li></ul>

## 8. 暴露防止及び保護措置

### 許容濃度、管理濃度（職業的暴露限界値、生物学的限界値）

成分名	管理濃度	許容濃度 A C G I H (T L V)	
ポリオレフィン樹脂	—	—	—
トルエン	50 ppm	50ppm	188mg/m <sup>3</sup>
SUS316L フレーク	—	—	—

設備対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・取扱設備は防爆型を使用すること。</li><li>・排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。</li><li>・液体の輸送、汲み取り、攪拌等の装置についてはアースを取るように設備すること。</li><li>・取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。</li><li>・屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等作業者が直接暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。</li><li>・タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。</li></ul>
------	--

呼吸系の保護具	<ul style="list-style-type: none"><li>・有機ガス用防毒マスクを着用する。</li><li>・密閉された場所では送気マスクを着用する。</li></ul>
---------	---

手の保護具	<ul style="list-style-type: none"><li>・有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。</li></ul>
-------	--

目の保護具	<ul style="list-style-type: none"><li>・取扱いには保護メガネを着用すること。</li></ul>
-------	---

皮膚および身体の保護	<ul style="list-style-type: none"><li>・取り扱う場合には、皮膚を直接暴露させないような衣類を着けること。また化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。</li></ul>
------------	--

その他の保護具	<ul style="list-style-type: none"><li>・静電塗装作業を行う場合には、通電靴を着用する。</li></ul>
---------	--

## 9. 物理的及び化学的性質

性状 外観	液体
-------	----

色	シルバーグレー
臭気	溶剤臭
pH	該当しない
融点、凝固点	データなし
沸点および沸騰範囲	110.6 °C (参考値)
引火点	4°C
燃焼または爆発範囲	(下限) 1.27 % (上限) 7 %
蒸気圧	4893 Pa (30 °C) (参考値)
蒸気密度	データなし
比重(密度)	1.22
溶解度	水に難溶
n-オクタノール／水分配係数	データなし
自然発火温度	480 °C
分解温度	データなし

## 10. 安定性および反応性

反応性 常温付近では危険な反応しない

### 安定性

接触により危険性のある物質 酸化剤

燃焼などによる有害性ガスの発生 CO等の有害ガスを発生する恐れがある。

その他の反応性情報 普通の条件での反応性はない。

## 11. 有害性情報

### 成分の健康有害性情報 (危険有害物質を対象)

トルエン	急性毒性 経口 区分 5	急性毒性 経皮 区分外	急性毒性 吸入(蒸気) 区分 4	急性毒性 吸入(粉塵、ミスト) 分類できない
------	--------------------	-------------------	------------------------	------------------------------

トルエン	皮膚腐食・刺激 区分 2	眼損傷・刺激 区分 2 B	呼吸器感作性 分類できない	皮膚感作性 区分外
------	-----------------	------------------	------------------	--------------

トルエン	生殖細胞変異原性 区分外	発がん性 区分外	生殖毒性 区分 1 A	
------	-----------------	-------------	----------------	--

トルエン	特定標的臓器(単回) 区分 1 (中枢神経系)	区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)		
------	----------------------------	-------------------	--	--

トルエン	特定標的臓器(反復) 区分 1 (中枢神経系、腎臓、肝臓)	吸引性呼吸器有害性 区分 1		
------	----------------------------------	-------------------	--	--

製品に関する有害性情報 製品としての安全性試験は行っていない。

## 12. 環境影響情報

- ・生殖毒性 : 情報なし
- ・残留性、分解性 : 情報なし
- ・生態蓄積性 : 情報なし
- ・土壤中の移動性 : 情報なし
- ・成分の水生環境有害性情報 (環境有害性物質を対象)

トルエン	水生環境有害性(急性) 区分 2	水生環境有害性(慢性) 区分外
------	---------------------	--------------------

- 漏洩、廃棄などの際には環境に影響を与える恐れがあるので取り扱いに注意すること。  
特に、製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

### 13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物
- 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約（マニフェスト）をして処理すること。
  - 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
  - 廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。
  - 廃塗料などを焼却処理する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。または焼却炉の火室へ噴射し焼却する。
  - 特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理すること。
- 汚染容器および包装
- 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。

### 14. 輸送上の注意

- 共通
- 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
  - 容器漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
- 陸上輸送
- 消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
- 海上輸送
- 船舶安全法に定めるところに従うこと。
- 航空輸送
- 航空法に定めるところに従うこと。

国連番号 1263  
指針番号 128

### 15. 適用法令

- |              |  |
|--------------|--|
| ・労働安全衛生法     | 危険物 : 引火性のもの                                 |
|              | 有機則 : 第2種有機溶剤等                               |
| ・消防法         | 第4類 第1石油類（非水溶性） 危険等級Ⅱ                        |
| ・船舶安全法       | 中引火点引火性液体                                    |
| ・化学物質管理促進法 : | 該当物質あり                                       |
| トルエン         | 15%                  1種                  300 |

### 16. その他の情報

- 主な引用文献
- 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）公表データ
  - （社）日本塗料工業会編 「原材料物質データベース」
  - 溶剤ポケットブック
  - 危険防災救急便覧
  - 国際化学物質安全カード（I C S C）
  - N I O S H 「R T E C S」
  - 化学工業日報社 「化学品安全管理データブック」

本データシートは、作成時または改訂時において、製品およびその組成に関する最新の情報（危険有害性情報・取扱情報等）を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。

また、本データシートに記載したデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。  
本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行って下さい。